

## 第 23 回 CDM 理事会出席報告

2006 年 2 月 28 日  
2006 年 3 月 7 日、22 日、4 月 6 日修正  
社団法人海外環境協力センター

## I. 理事会概要

1. 日時： 2006 年 2 月 22 日（水）～24 日（金）
2. 場所： UNFCCC 事務局（ドイツ・ボン）
3. 議題：
  1. 理事会メンバーについて
  2. 議題の採択
  3. ワークプラン
    - a) OE の認定
    - b) ベースライン・モニタリング計画の方法論
    - c) 植林・再植林プロジェクトに関する事項
    - d) 小規模 CDM プロジェクトに関する事項
    - e) CDM プロジェクト活動の登録に関する事項
    - f) CER 発行及び CDM 登録簿（レジストリ）に関する事項
    - g) SBSTA との協働
  4. CDM 管理計画及び予算に関する事項
  5. その他（(a) DNA との関係、(b) DOE/AE との関係、(c) ステークホルダー・政府間組織・非政府組織との関係、(d) プロジェクトの地域バランス、(e) その他）
  6. 閉会



## 【2006 年度議長・副議長の選出】

・議長：José Domingos Miguez 理事（非附属書 I 国：ブラジル） 副議長：Hans Jürgen Stehr 理事（附属書 I 国：デンマーク）

## 【OE の認定】

## ・有効化審査（Validation）

- TÜV Industrie Service GmbH TÜV Rheinland Group (TÜV Rheinland)：13
- Korean Foundation for Quality (KFQ)：1, 2, 3

## ・検証・認証（Verification/Certification）

- TÜV Industrie Service GmbH TÜV SÜD GRUPPE (TÜV Industrie Service GmbH TÜV)：4, 5, 6, 7, 10, 11, 12, 13, 15

## 【ベースライン・モニタリング計画の方法論】

・新方法論：“Catalytic N<sub>2</sub>O destruction in the tail gas of Nitric Acid Plants”（AM0028）

## 【植林・再植林プロジェクトに関する事項】

・PDD 記入フォーム、ガイドラインの修正

## 【小規模 CDM プロジェクトに関する事項】

・行動様式の変化に関するプロジェクト：原則認めない

**【CDM プロジェクト活動の登録に関する事項】**

・プロジェクト登録

- BK Energia Itacoatiara Project ( 0168 )
- Santa Candida Bagasse Cogeneration Project (SCBCP) ( 0065 )

・EB-RIT メンバーの選出：10 名

・SOP 改定

**【CDM 管理計画及び予算に関する事項】**

・予算及び事務局人員体制について

**【その他】**

・2006 年度の EB 開催スケジュール

- EB24：5 月 10 日～12 日（@ドイツ・ボン）
- EB25：7 月 19 日～21 日（@ドイツ・ボン）
- EB26：9 月 27 日～29 日（@ドイツ・ボン）
- EB27：11 月 1 日～3 日（@ケニア・ナイロビ）

## 4.出席者

( )は欠席委員

地域	理事 ( Member )	代理理事 ( Alternate Member )
附属書 I 国 ( 附属書 国 )	Mr. Hans Jürgen Stehr (デンマーク/エネルギー研究開発部部長)	Mr. Lex de Jonge (オランダ/住宅・国土計画・環境省)
" ( 附属書 国 )	Ms. Sushma Gera (カナダ/外務省気候変動・エネルギー部部長)	Mr. Masaharu Fujitomi 藤富 正晴 氏 (日本/アジア太平洋エネルギー研究センター所長)
" ( 西欧その他地域 )	Mr. Jean-Jacques Becker (フランス/経済・財政・産業省)	Ms. Gertraud Wollansky (オーストリア)
" ( 東欧地域 )	Ms. Anastassia Moskalenko (ロシア/国家炭素隔離基金)	-
非附属書 I 国 ( 非附属書 国 )	Mr. Xuedu Lu 呂 学都 氏 (中国/科学技術部)	( Mr. Richard Muyungi ) (タンザニア)
" ( 非附属書 国 )	Mr. Philip M. Gwage (ウガンダ)	Mr. Hernan Carlino (アルゼンチン)
" ( 東欧地域 )	-	Ms. Natalia Berghi (モルドバ)
" ( アフリカ地域 )	Mr. John Shaibu Kilani (南アフリカ)	( Mr. Ndiaye Cheikh Sylla ) (セネガル)
" ( アジア地域 )	Mr. Rajesh Kumar Sethi (インド/環境森林省)	Ms. Liana Bratasida (インドネシア/環境省)
" (ラテンアメリカ・カリブ地域)	Mr. José Domingos Miguez (ブラジル/科学技術省)	Mr. Clifford Anthony Mahlung (ジャマイカ)
" ( 小島嶼国地域 )	Mr. Rawlaston Moore (バルバドス)	Ms. Desna M. Solofa (サモア)

青字部が今回の新任/再任理事・代理理事

オブザーバー参加：約 20 名

## 第 23 回 CDM 理事会報告

### < 歓迎挨拶 >

・議題に入る前に、UNFCCC 事務局 Richard Kinley 氏（事務局長代理）が理事会メンバーらに向け、歓迎の意を表明し、以下の点について触れた。

- 昨年 12 月の COP/MOP1 では、将来に向けて（ポスト京都、将来の枠組みについて）前向きな態度を示し、歴史的な会議であった。これには炭素市場からも歓迎の声が挙げられている。
- 国際社会が CDM 理事会に対して大きな期待を抱いており、我々は計画から実行する段階にきており、スーパーバイズする役割が大いに求められてきている。また、事務局の機能強化は内外からの要望であり、職員の増員等に目下取り組んでいる。尚、CDM 担当の事務局職員 Christine Zumkeller 氏が病気療養中で、復帰が予定されている 3 月 20 日までは、Janos Pasztor 氏<sup>1</sup>が代行を務める。

### 1. 理事会メンバーについて

・欠席理事：2 名の代理理事（Muyungi 代理理事、Sylla 代理理事）が欠席（Becker 理事は初日欠席）

### < 2006 年度理事会議長、副議長の選出<sup>2</sup> >

- ・以下、議長および副議長が新たに選出された。
  - 新議長：José Domingos Miguez 理事
  - 新副議長：Hans Jürgen Stehr 理事

### < 議長・副議長就任挨拶 >

- ・新議長 Miguez 理事：議長職はとても重要且つ困難なタスクではあるが、しっかり取り組んでいきたい。
- ・新副議長 Stehr 理事：3 年前（2003 年度）に議長を務めて以来、CDM を巡る状況は大きく変化しており、柔軟性が必要となってきた。
- ・また、2005 年度議長 Sushuma Gera 理事及び、副議長 Xuedu Lu 理事に対して、賛辞が送られた。（Kilani 理事、Miguez 新議長）Gera 前議長からも各理事・代理理事の協力に感謝の意が表された。

### < 各パネルの新議長、新副議長の紹介 >

- < 方法論パネル (Meth パネル) > 新議長：Rajesh Kumar Sethi 理事、新副議長：Jean-Jacques Becker 理事
- < 認定 (AP) パネル > 新議長：Hernan Carlino 代理理事、新副議長：Anastassia Moskalenko 理事
- < 植林・再植林ワーキンググループ (AR WG) > 新議長：Philip M. Gwage 理事、新副議長：藤富正晴代理理事

<sup>1</sup> Janos Pasztor 氏は、現職の持続可能な開発プログラム コーディネーター（Coordinator, Sustainable Development Programme）との兼任となる。

<sup>2</sup> 2006 年度 EB 議長は非附属書 I 国出身者、副議長は附属書 I 国出身者からの選出となっている。（毎年ローテーションで交代。）ちなみに、2005 年度は Sushma Gera 議長（カナダ：附属書 I 国）・Xuedu Lu 副議長（中国：非附属書 I 国）、2004 年度は John Shaibu Kilani 議長（南アフリカ：非附属書 I 国）・Georg Børsting 副議長（ノルウェー：附属書 I 国）、2003 年度は Hans Jürgen Stehr 議長（デンマーク：附属書 I 国）・Franz Tattenbach Capra 副議長（コスタリカ：非附属書 I 国）となっている。

- <小規模 CDM ワーキンググループ (SSC WG)> 新議長：Gertraud Wollansky 代理理事、  
新副議長：Richard Muyungi 代理理事

## 2. 議題の採択

- ・原案通り採択

## 3. ワークプラン

### 3. (a) OE の認定

#### <認定パネル (CDM-AP) の報告>

- ・ CDM-AP20 は 2006 年 2 月 2 日～3 日に開催され、CDM-AP 前議長の Kilani 理事が CDM-AP の第 10 次プロGRESSレポートについて報告。
  - 2006 年度 AP 議長：Carlino 理事、副議長：Moskalenko 理事
  - 理事会は AP の追加メンバーに Massamba Thiolye 氏を任命
  - 手続き改定の必要性 (次回以降の改定)
  - AP の TOR の変更を承認 (2006 年 7 月発効) (EB23 レポート [Annex1](#))

#### <OE の認定>

- ・有効化審査 (Validation)
  - TÜV Industrie Service GmbH TÜV Rheinland Group (TÜV Rheinland) : 13
  - Korean Foundation for Quality (KFQ、韓国品質財団)<sup>3</sup> : 1, 2, 3
- ・検証・認証 (Verification/Certification)
  - TÜV Industrie Service GmbH TÜV SÜD GRUPPE (TÜV Industrie Service GmbH TÜV) : 4, 5, 6, 7, 10, 11, 12, 13, 15

#### <Call for Experts>

- ・3 人の AP メンバーの離任により、専門家の公募 (Call for Experts) を 2006 年 3 月 1 日～4 月 12 日 (17:00 GMT) の間実施。可能であれば、現メンバーとは異なる出身地域からのメンバーを希望。

### 3. (b) ベースライン・モニタリング計画の方法論

#### <方法論パネルの報告>

- ・第 19 回 Meth パネルが 2006 年 1 月 31 日～2 月 3 日に開催され、Meth パネル前議長の Becker 理事が報告。
  - 2006 年度 Meth パネル議長：Rajesh Kumar Sethi 理事、副議長：Jean-Jacques Becker 理事
  - Xuedu Lu 理事と Lex de Jonge 代理理事が Meth パネル議長・副議長のサポートを務める

#### <Call for Experts>

- ・Meth パネルメンバーの離任により、専門家の公募 (Call for Experts) を 2006 年 3 月 1 日～4 月 12 日 (17:00 GMT) の間実施。可能であれば、現メンバーとは異なる出身地域からのメンバーを希望。

<sup>3</sup> EB による有効化審査 (バリデーション) の認定を受けた非附属書 国から 2 つ目の OE となる。非附属書 国から 1 つ目の OE は、同じく韓国の「韓国エネルギー管理公団 (KEMCO; The Korean Energy Management Cooperation)」。

### <新方法論の審議結果>

- ・承認 (A 判定)
  - NM0111 : "Baseline Methodology for catalytic N2O destruction in the tail gas of Nitric Acid Plants"  
AM0028 : "Catalytic N2O destruction in the tail gas of Nitric Acid Plants" (認定スコープ番号 5 (化学産業))(EB23 レポート [Annex13](#))
- ・修正要請 (B 判定)
  - NM0129 : "Sunflower Methyl-Ester Biodiesel Project in Thailand"
- ・不承認 (C 判定)
  - NM0126 : "National Fertilizers Limited (NFL) Nitrous Oxide Abatement Project"
  - NM0137 : "Energy Efficiency Improvement in Cement Plants"
  - NM0139 : "Methane Leak Reduction From Natural Gas Pipeline in Gerogia"

### <承認方法論の修正>

- AM0025-ver.3 : "Avoided emissions from organic waste through alternative waste treatment processes" (EB23 レポート [Annex6](#))
- ACM0003-ver.2 : "Emissions reduction through partial submission of fossil fuels with alternative fuels in cement manufacture" (EB23 レポート [Annex7](#))
- ACM0004-ver.2 : "Consolidated baseline methodology for waste gas and/or heat and/or pressure for power generation" (EB23 レポート [Annex8](#))
- ACM0002-ver.5 : "Consolidated baseline methodology for grid-connected electricity generation from renewable sources" (EB23 レポート [Annex9](#))
- AM0016-ver.3 : "Greenhouse gas mitigation from improved Animal Waste Management Systems in confined animal feeding operations" (EB23 レポート [Annex10](#))
- ACM0006-ver.2 : "Consolidated baseline methodology for grid-connected electricity generation from biomass residues" (EB23 レポート [Annex11](#))

### <統合方法論の承認>

- ACM0009 : "Consolidated baseline methodology for industrial fuel switching from coal or petroleum fuel to natural gas" (NM0131<sup>4</sup>、NM0132<sup>5</sup>、AM0008<sup>6</sup>を統合した方法論、認定スコープ番号 4 (製造業))(EB23 レポート [Annex12](#))

### <CERの重複請求(ダブルカウント)の問題>

・生産側と消費側とで同じCERが重複して請求される事態<sup>7</sup>を防ぐため、「ダブルカウントが起り得る状態」と「ダブルアカウントを起こさないようにするための分析」について、パブリックコメ

<sup>4</sup> NM0131 : "Baseline methodology for project activities involving fuel-switching measures at an industrial facility" (MGM International と Alicorp S.A. が作成)

<sup>5</sup> NM0132 : "Industrial fuel switching from petroleum fuels to natural gas without extension of capacity and lifetime of the facility where barriers to switching exist" (Nexant,Inc. と Sinai Cement Company が作成)

<sup>6</sup> AM0008 : "Industrial fuel switching from coal and petroleum fuels to natural gas without extension of capacity and lifetime of the facility"(MGM International が 2003 年 8 月に PDD 作成)

<sup>7</sup> 例として、バイオマス燃料を生産・使用する CDM プロジェクトにおいて、バイオマス燃料を生産することをもって CER を請求すること(：生産側)と、当該工場が生産された燃料を代替燃料として使用することをもって CER を請求すること(：消費側)とが重複する事態が挙げられる。

ントを 2006 年 2 月 17 日まで受け付けた

- ・ダブルカウントの問題が指摘されているのは、以下の方法論
  - NM0082-rev：Khon Kaen fuel ethanol project
  - NM0129：Sunflower Methyl-Ester Biodiesel Project in Thailand
  - NM0142：Palm Methyl Ester-Biodiesel Fuel (PME-BDF)

#### <ベースラインシナリオ<sup>8</sup>選定ツール>

- ・EB20 において、Meth パネルより、ベースラインシナリオを選定するためのツールを開発することが提案された（これを受け、Meth パネルより EB23 に対し「ベースラインシナリオ選定ツール」が提案された（本稿末尾付属の[チャート](#)参照））
- ・理事からは以下のコメントが寄せられた。「このツールを用いることで混乱を招くのでは？」（Sethi 理事）、「とても一般的な事項が含まれている」（de Jonge 代理理事）、「追加性ツールと一緒にさせてはどうか」（藤富代理理事）、「追加性ツールの使用との兼ね合いでこのツールをどのように使用するのか混乱をきたすのでは？」（Gera 理事）
- ・「ベースラインシナリオ選択ツール」についての意見の公募（Public call for inputs）を、2006 年 3 月 1 日～3 月 26 日（17:00 GMT）の間実施。
- ・意見の公募を受け、次回理事会にて引き続き審議を行うことに。

### 3. (c) 植林・再植林プロジェクトに関する事項

#### <植林・再植林ワーキンググループ（A/R WG）の報告>

- ・A/R WG07 は 2006 年 2 月 2 日～3 日に開催され、事務局<sup>9</sup>が CDM-AP の第 10 次プロGRESSレポートについて報告。
  - 2006 年度 A/R WG 議長：Gwage 理事、副議長：藤富代理理事
  - A/R WG の TOR の変更を承認（2006 年 7 月発効）（EB23 レポート [Annex14](#)）
  - 次回 A/R WG は 2006 年 3 月 28 日～29 日に開催予定

#### <新方法論の審議結果>

- ・修正要請（B 判定）
  - ARNM0013：“The Mountain Pine Ridge Reforestation Project (MPR Project)”
- ・不承認（C 判定）
  - ARNM0014：“Treinta y Tres’ afforestation combined with livestock intensification”
  - ARNM0016：“Los Eucaliptus Afforestation Project”
- ・ARNM0007-rev 及び ARNM0012 は次回理事会にて審議されることに。

#### <フォーム及びガイドラインの修正>

- ・PDD 記入用フォームの改正：“CDM-AR-PDD Ver.02”（EB23 レポート [Annex15\(a\)](#)）
- ・“CDM-AR-PDD”、“CDM-AR-NM”の PDD ガイドライン：“Guidelines for Completing CDM-AR-PDD and CDM-AR-NM Ver.04”（EB23 レポート [Annex15\(b\)](#)）
- ・小規模植林・再植林 PDD：“CDM-AR-SSC-PDD Ver.01”（EB23 レポート [Annex16\(a\)](#)）
- ・小規模植林・再植林の PDD ガイドライン：“Guidelines for Completing CDM-AR-SSC-PDD and

<sup>8</sup> 「ベースラインシナリオ」とは、「提案するプロジェクトがなかった場合に排出されていたであろう温室効果ガス排出量を合理的に表すシナリオ」の意。（「図説京都メカニズム第 5.0 版」19 ページ）

<sup>9</sup> CDM 理事会メンバーの改選を受け、2005 年度 A/R WG 議長であった Enderlin 前理事の代わりに事務局が報告を行った。

F-CDM-SSC-AR-SubmCDM Ver.01” (EB23 レポート [Annex16\(b\)](#))

- ・植林・再植林方法論評価フォーム：“F-CDM-AR-Nmas Ver.02” (EB23 レポート [Annex17](#))

#### <再生可能バイオマスの定義>

- ・([GEC 報告](#)を参照ください。)

#### <国内・セクター別政策>

・理事会は、植林・再植林プロジェクト活動の国内及びセクター別の政策、状況について、以下のガイダンスを与えた。(EB23 レポート [Annex19](#))

- ベースラインシナリオを選定の際、関連の国内・セクター別の政策や、過去にどのような土地利用がなされてきたか、またプロジェクトセクターでの経済的状況等を考慮する
- 一般的原則として、国内・セクター別政策及び状況は、ベースラインシナリオ設定の際に考慮される
- 国内・セクター別土地利用政策及び規制の中で植林・再植林活動に比較優位となる政策や規制で、COP による CDM 手続規則 (CDM Modalities and Procedures : decision 17/CP.7 (2001 年 11 月 11 日)) 採択後に履行されたものは、ベースラインシナリオ設定の際に考慮しなくてよい

#### < Call for Experts >

・3人の A/R WG メンバーの離任により、専門家の公募 (Call for Experts) を 2006 年 3 月 1 日～4 月 12 日 (17:00 GMT) の間実施。可能であれば、現メンバーとは異なる出身地域からのメンバーを希望。

### 3. (d) 小規模 CDM に関する事項

#### <小規模ワーキンググループ (SSC-WG) の報告>

- ・理事会は、SSC-WG 議長 Wollansky 理事の口頭報告を検討。
  - 2006 年度 SSC-WG 議長：Wollansky 理事、副議長：Muyungi 代理理事
  - Wollansky 理事は、EB20 でカーボンストックについて肯定的な判断を下し、EB21 ではそれをフォローする形で call for input を実施したこと等について報告
  - 次回 SSC-WG は 2006 年 3 月 30 日～31 日に開催予定

#### <小規模 CDM 方法論>

- ・理事会は、以下の 4 つの修正済みタイプ<sup>10</sup>簡易化方法論を承認した。
  - .G. : 埋立処分場からのメタン回収 (“Landfill methane recovery”)(EB23 レポート [Annex21](#))
  - .F. : バイオマスの腐敗に伴うメタン発生回避 (“Avoidance of methane production from biomass decay through composting”)(EB23 レポート [Annex22](#))
  - .H. : 廃水処理でのメタン回収 (“Methane recovery in wastewater treatment”)(EB23 レポート [Annex23](#))
  - .I. : 好気性処理による嫌気性ラグーンの転換を通じた廃水処理でのメタン発生回避 (“Avoidance of methane production in wastewater treatment through replacement of anaerobic lagoons by aerobic systems”)(EB23 レポート [Annex24](#))

<sup>10</sup> 小規模 CDM タイプ : 排出量が CO<sub>2</sub> 換算で年間 15kt (= 15,000t) 未満の人為的な排出量を削減するプロジェクト



- ・また、理事会は、以下の4つの修正済みタイプ<sup>11</sup>方法論を承認した。
  - .A.: 自家使用のための発電( "Electricity Generation for the User" )( EB23 レポート [Annex29](#) )
  - .B.: 自家使用のための機械エネルギー( "Mechanical Energy for the User" )( EB23 レポート [Annex30](#) )
  - .C.: 自家使用のための熱エネルギー( "Thermal energy for the User" )( EB23 レポート [Annex31](#) )
  - .D.: 系統連系する再生可能エネルギーによる発電( "Grid Connected Renewable Electricity generation" )( EB23 レポート [Annex32](#) )
- ・また、理事会は、'General Guidance section'の下でのモニタリングの追加的ガイドラインについて合意した。( EB23 レポート [Annex33](#) )

#### < 炭素回収・貯留 (CCS) >

- ・理事会は SSC-WG が CCS に関するプロジェクトについて審議することに合意。
- ・また理事会は、必要であればプロジェクト参加者から技術的な説明を受け付け、CCS に関する方法論について、特にバウンダリー、永続性、リーケージの問題についての勧告を COP/MOP2 に提出することに。

#### < 行動様式の変化に関するプロジェクト >

- ・理事会は、ノウハウの移転やトレーニングの実施等、行動様式の変化に関するプロジェクト活動を CDM としては認めないことを確認した。但し、直接的な結果として排出削減が確認された場合には、CDM となり得ることが合意された。

#### < Public call for inputs >

- ・小規模バイオマスプロジェクト活動からのリーケージに関する手続きについて、意見の公募 (Public call for inputs) を 2006 年 3 月 1 日 ~ 3 月 21 日 ( 17:00 GMT ) の間実施。

### 3. (e) CDM プロジェクトの登録に関する事項

- ・理事会は、2006 年 2 月 24 日現在、101 件<sup>12</sup>のプロジェクトが登録されていることに留意。

#### < プロジェクト登録 >

- ・2 つのレビュー要請が出ていたプロジェクトについて、理事会は ( 条件付きで ) プロジェクト登録を決定した。
  - "BK Energia Itacoatiara Project" ( 0168 ) : 製材工場での生の木くず ( fresh wood waste ) からの排出削減量について、DOE によって検証を受け、修正した PDD を提出し、書類が提出された後、登録発表前に事務局は理事会議長 ( Miguez 氏 ) と共に協議する。
  - "Santa Candida Bagasse Cogeneration Project ( SCBCP ) ( 0065 )" : DOE 及びプロジェクト参加者から提出されたコメントに留意する。

<sup>11</sup> 小規模 CDM タイプ : 最大出力が 15MW ( = 15,000kW ) ( 又は同量相当分 ) までの再生可能エネルギープロジェクト

<sup>12</sup> CDM プロジェクトの登録状況については UNFCCC ウェブサイト ( <http://cdm.unfccc.int/Projects/> ) にて閲覧可能。

**< EB-RIT の選出 >**

- ・登録・発行チーム (RIT) のメンバーを選出： Branca Americano 氏、Martin Enderlin 氏、飯岡眞一氏、Mila Jude 氏、Jamidu Katima 氏、Deshun Liu 氏、Axel Michaelowa 氏、Josph Nowarski 氏、Marina Shvangiradze 氏、Govinda Timilsina 氏、以上 10 名。
- ・最初の 10 件については、Lu 理事が RIT の議長を務めることに。(10 件毎に、理事会理事・代理理事が RIT 議長を輪番制で務める。)
- ・RIT は、2006 年 3 月 6 日から活動を開始することが決定。
- ・理事からは、メンバーに関する目録を作成することの必要性について指摘された( Stehr 副議長、Moskalenko 理事、Bratasida 代理理事)。また RIT の作業を進めるためのガイダンス作成の必要性についても指摘された (Gera 理事)。

**< 逸脱 (Deviation) >**

- ・理事会は 3 件の逸脱要請について審議を行い、全てについての回答を DOE 通じ通知されることに。

**< SOP 改定 >**

- ・EB21 で基本的に合意されていた原則に基づき、登録費が改定された。改定された登録費は 2006 年 3 月 1 日より適用される。改定内容は以下の通り (EB23 レポート [Annex35](#))。
  - COP/MOP1 にて、CDM 制度の運用経費に充てる分担金 (SOP-Admin) は以下のように決定された
    - ・ある暦年において発行請求された CER について、最初の 15,000t/CO2 までは、1CER あたり 0.1 米ドル
    - ・ある暦年において発行請求された CER について、15,000t/CO2 超過分については、1CER あたり 0.2 米ドル
  - 修正された登録費は、クレジット期間中のプロジェクト活動の年平均排出削減量の SOP に充てるものとする
  - 登録費の上限は 350,000 米ドル
  - 年平均排出削減量 15,000t/CO2 以下のプロジェクトには登録費は免除
  - 登録費は SOP-Admin から控除される。よって、支払済み登録費は初年度の排出削減量にかかる SOP-Admin の事前支払いとなる。但し、プロジェクトが登録されなかった場合、30,000 米ドルを超える登録費は返還される。

・また、上記の決定過程での議論において、理事からは以下のようなコメントがなされた。「財政状況が変化した(COP/MOP1 前は資金難に陥っていたが、COP/MOP1 後に各国からの拠出によって、財政状況が改善された) ことを留意しつつも、EB21 での決定を維持すべき」( Carlino 代理理事、Gwage 理事) 「EB21 の決定を覆すのではなく、更なる検討を加えるべきであり、管理計画も含めて全ての事項を考慮すべき」( Gera 理事) 「理事会には(プロジェクトを)抑制するのではなく、促進する役割を求められていることを考慮すべき」( Lu 理事) 「learning by doing の姿勢で考えるべきであり、必要に応じて随時修正を加え、対応すべき」( Moore 理事)

**3. f) CER 発行及び CDM 登録簿に関する事項****< CER 発行 >**

- ・理事会は、2006年2月22日現在、3,616,773CERが発行されていることに留意<sup>13</sup>。
- ・理事会は、「Granja Becker GHG Mitigation Project」の6,330CER発行のレビュー申請を審議し、本プロジェクトのDOEに対し、修正済みモニタリング報告の検証の実施と、新規の発行要請を求めた。

### 3.g) SBSTA との協働

#### <他の環境条約との関連>

- ・SBSTA23での「CDMの下でのプロジェクト実施が、他の環境条約・議定書の目標達成に関連した決定12/CP.10に引き起こすであろう影響」の議論について、Miguez議長が口頭報告を行った。
- ・理事会は、SBSTA24での他の環境条約との関連の交渉をMiguez議長とGera理事<sup>14</sup>にフォローするよう要請。

#### <登録簿関係>

- ・SBSTA23での登録簿関係の議論について、Moskalenko理事が口頭報告を行った。
- ・理事会は引き続き、Moskalenko代理理事とSethi理事にSBSTA24での登録簿関係の交渉をフォローするよう要請。

### 4. CDM 管理計画及び予算に関する事項

#### <予算> (単位：米ドル)

- ・予算

2006年予算(補正予算):	9,050,000
2007年予算(補正予算):	9,010,000
2006-7年予算(補正予算):	18,060,000

- ・繰越金他収入

2005年予算からの繰越金:	5,600,000
2006年予算受領済み金:	610,000
合計(2006年2月23日現在):	6,210,000

- ・収支

2006年の収支:	2,840,000
2006-7年の収支:	11,850,000

- ・2006年の拠出金収入(2006年1月1日~EB23(2006年2月22日))

フィンランド:	40,000
マルタ:	5,000

<sup>13</sup> 現時点での全ての(有効化審査段階含む)プロジェクトからのCER発行数を換算すると、8億トン発行される見込み(EB23アノテーション参照：<http://cdm.unfccc.int/EB/Meetings/023/eb23annag.pdf>)。

<sup>14</sup> CDM理事会メンバーの改選を受け、前担当のEnderlin氏に代わって、Gera理事が担当へ。

フランス :	120,000
ルクセンブルグ :	23,894
カナダ :	250,000
スペイン :	171,595
合計 :	610,489

・ 2005 年の拠出金収入 ( 2005 年 1 月 1 日 ~ EB22 ( 2005 年 11 月 24 日 ) )

ドイツ :	175,397
スイス :	76,094
オランダ :	264,706
合計 :	516,197

・ COP/MOP1 での拠出公約金、及び拠出公約金の総額

	COP/MOP1 での 拠出公約金	その他の 拠出金	拠出公約金 の総額
EC :	590,000	145,000	1,035,000
オーストリア :	90,000	38,717	118,717
ベルギー :	81,000	-	81,000
カナダ :	1,500,000	260,000	1,760,000
デンマーク :	106,000	-	106,000
フランス :	120,500	-	120,500
ドイツ :	1,000,000	-	1,000,000
ギリシャ :	30,000	-	30,000
アイスランド :	10,000	-	10,000
アイルランド :	49,250	-	49,250
日本 :	1,000,000	-	1,000,000
ノルウェー :	450,000	-	450,000
ポルトガル :	30,000	-	30,000
スロベニア :	5,000	-	5,000
スペイン :	328,405	-	328,405
スウェーデン :	140,000	-	140,000
英国 :	740,000	-	740,000
合計 :	7,560,155	443,717	8,003,872

・ 他の拠出公約金

EC :	145,000
カナダ :	260,000

オーストリア：	38,717
合計：	443,717

・2006年1月1日～2月21日までの受領済み金額（2008年度予算への財源）

プロジェクト登録費：	479,460
方法論登録費：	24,776
SOP：	380,479
合計：	884,715

### <事務局スタッフ>

・UNFCCC事務局CDM部門スタッフの状況について、事務局（Pasztor氏）より、現状と現時点での人員体制の計画について、以下のような報告がなされた。

	専門職（Ps）	一般職（Gs）	備考
現在人員：	13名	10名	= 23名
雇用決定人員：	2名	1名	4月18日までに着任予定
現在雇用手続き中：	6名	1名	今春～夏までに着任予定
雇用検討中：	3名	4名	予算執行待ち
予定合計人員：	24名	16名	= 40名 <sup>15</sup>

## 5. その他

### 5. (a) DNA との関係

・COP/MOP1での決定案「CDMに関する更なるガイダンス（"Further guidance relating to the clean development mechanism"）」を受け、理事会は以下の点について合意した。

- CDM DNA フォーラムの設立<sup>16</sup>
- 年に少なくとも2回のフォーラムの開催を行うための準備を事務局に求める、その内1回は、COP/MOPと併催
- フォーラムでの電子的議論の奨励
- フォーラムが、経験の交流等を通じて、必要なインフラ整備や他の障害を克服するためのキャパシティ・ビルディングに寄与することに留意

### 5. (b) DOE、AE との関連

<DOE/AE コーディネーションフォーラム>

・理事会は、DOEs/AEs フォーラム議長である Einar Telnes 氏（DNV）を招聘し、DOE/AE の見解等

<sup>15</sup> 40名の職員の内、9名（Ps：6名、Gs：3名）の人員費がコア予算から支出される、と事務局より説明がなされた。

<sup>16</sup> 現在、94ものDNAがあり、その内非附属書国のDNAは75機関となっている。

の口頭報告を受けた。(Telnes 氏からの主なコメントは以下の通り。)

- 遅延を防ぐため、ベースライン・モニタリング方法論の逸脱ケースに対応するメカニズムが必要である
- 現行の承認済み方法論の改訂手続きでの提出の猶予期間は 4 週間となっているが、十分ではなく、猶予期間を 4 週間(1 ヶ月)から 3 ヶ月に延長を希望
- 2000 年 1 月 1 日から 2004 年 11 月 18 日までに開始されたプロジェクトで、プロジェクト登録申請がなされていないものの、DOE による有効化審査の要望がなされている案件についての遡及クレジット (retroactive credits) の申請締め切りの延長についての COP/MOP 決定に関連して、理事会にガイダンスを要求
- 有効化審査・検証マニュアル更新及び整理のための運営委員会 (steering committee) のメンバーとして、理事会メンバー 1 名の推薦を要望 理事会は Kilani 理事を任命 (Stehr 理事が補佐役)
- OE と理事会間のコミュニケーションの改善、利害関係者との対話を要望
- 煩雑な手続きについて質問できる「ヘルプデスク」機能の UNFCCC 事務局内設置を要望
- CCS フォーラムの日程について、延長を希望
- また、Telnes 氏の報告を受け、理事からは、「理事会として何がどのくらい必要なのか、もっと具体的なリクエストを出して欲しい」(Kilani 理事)、「ミーティングの開催が多すぎる、との意見があったが、必要最小限の開催を行っている」(Gera 理事)、「マニュアルが必要であることは理解できるが、理事会が長時間に渡り議論したことを簡単にまとめるのは容易ではない」(Sethi 理事)等の意見が出された。

・2月25日(土)(EB24 終了後)に DOE/AE コーディネーションフォーラムを開催することを確認。

#### 5. (c) ステークホルダー・政府間組織・非政府間組織との関連

- ・理事、代理理事の参加予定会議他について
  - Stehr 理事、Bratasida 代理理事：カーボン・マーケット・インサイト (ポイントカーボン主催、2月28日～3月2日)、JI テクニカルワークショップ (3月9日～10日) に参加予定。
  - Mahlung 代理理事：2月17日にジャマイカにて開催された京都議定書発効 1 周年記念イベントでプレゼンを実施した。

#### 5. (d) プロジェクト活動の地域的バランス

- ・CDM プロジェクトの地域的バランスについて、Call for Inputs を 2006 年 3 月 1 日から 4 月 21 日 (GMT17:00) まで実施。

#### 5. (e) その他

##### < 理事会開催スケジュール >

- ・2006 年度理事会開催スケジュールについて審議され、以下の通り決定した (一部未定箇所有り)。

理事会	日時	開催地 (備考)
EB23	2月22日～24日	ドイツ・ボン
EB24	5月10日～12日	ドイツ・ボン (SB24 と併催)

EB25	7月19日～21日	ドイツ・ボン
EB26	9月27日～29日	ドイツ・ボン
EB27	11月1日～3日	ケニア・ナイロビ（予定）（COP/MOP2と併催）
EB28	12月13日～15日（予定）	ドイツ・ボン（予定） EB26で開催の是非を検討

### <パブリックコメント>

- ・EB21にてパブコメの審議を進めることに同意（EB21 報告書 Annex27）。
- ・DOEs/AEs、他一般から理事会宛の以下のパブコメを受領したが、EB23では審議せず（時間がとれなかった）。

- “(Forum Brasileiro de ONGs Movimentos Sociais para o Meio Ambiente e Desenvolvimento Sustentavel –FBOM)”：  
ゴミ焼却が CDM と成り得るか（USINAVERDE プロジェクト-市民社会からの批判）（12月8日受領）
- DNV：  
Einar Telnes 氏と Michael Lehmann 氏が署名した L+と L-のガイダンスの要望について（1月25日受領）
- Daniel R. Uhr 氏（Ducon Technologies Inc.）：  
特定の方法論について（1月13日受領）
- IETA：  
Andrei Marcu 氏が署名した CDM に関する COP/MOP 決定について（2月8日受領）

## 6. 閉会

### QA セッション

- ・2月24日（EB23 最終日）午後、理事会とオブザーバーとの間で質疑応答セッションが行われた。主な討議内容は以下の通り。

Q1.（エネルギー関係事業者）ベースライン追加性ツールについてのタイムラインについて。

A1.（Becker 理事）来週設定する予定であり、4週間のパブリックコメント期間を設ける予定。

Q2.（世銀）JI 監督委員会（JISC）との協働について。

A2.（Miguez 議長）初期の段階としては、情報の交換を考えている。特に JISC との関係について、何らかの決定を行うことは考えていない。

Q3.（コンサル）COP/MOP 決定として採択された「事務局のサポートの拡充」について、具体的な取り組みは？

A3-1.（Miguez 議長）具体的には、事務局職員の増員を徐々に図ってきている。事務局は以前にも増して理事会メンバーをサポートしてくれている。

A3-2.（事務局 Pasztor 氏）今までは事務局職員 1 名が担当してきた事項を、複数名のチームとしてサポートする等、パネルやワーキンググループに対してサポートを実施している。しかしながら、急激な変更はない。

以上

(文責：家本 了誌)



参考資料

<ベースラインシナリオ選定ツール>

